**注記（流域下水道事業特別会計財務諸表）**

**１．追加情報**

（１）繰越事業に係る将来の支出予定額

|  |  |
| --- | --- |
| 区分 | 金額 |
| 繰越明許費 | 百万円  ２,５７９ |

主なもの

流域下水道施設建設費　２，５７９百万円

（２）その他財務諸表の内容を理解するために必要と認められる事項

　①事業の概要

流域下水道事業は、府民の良好な生活環境を支え、河川や海の水質改善・保全に寄与するとともに、浸水から街を守るセーフティネットの構築を複数の市町村に跨り広域的に実施することを目的としています。

②当該事業に関し説明すべき固有の事項

　　　　　○大阪府の新公会計制度における地方債残高については、毎年度の元金償還相当額を公債管理特別会計に移し替えて表示するなど、各会計別の実残高とは異なっています。なお、本会計の実残高は1８３,６２２百万円です。詳しくは、公債管理特別会計の注記「地方債残高及び減債基金の表示」をご覧ください。

○流域下水道事業特別会計については、平成29年度末をもって閉鎖しました。また当該事業に係る会計は、平成30年4月1日より、「地方公営企業法」に基づ

く財務規定を適用しています。